

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
【部門区分】第2部門第5区分
【発行日】平成18年1月5日(2006.1.5)

【公表番号】特表2005-526662(P2005-526662A)
【公表日】平成17年9月8日(2005.9.8)
【年通号数】公開・登録公報2005-035
【出願番号】特願2004-507309(P2004-507309)
【国際特許分類】

B 6 2 D 33/04 (2006.01)

【F I】

B 6 2 D 33/04 F

【手続補正書】

【提出日】平成17年8月26日(2005.8.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

デッキ・パネルを貨物室の側壁に旋回可能に取り付けるためのヒンジ及び支持部のシステムにおいて、

床(18)及び間隔を置いて配置された少なくとも2つの側壁(14, 16)を有する貨物室(12)と、

旋回軸回りに運動するように前記側壁の1つに取り付けられたデッキ・パネル(50)と、

前記側壁の1つに沿ってほぼ水平に延伸し、中に1つ以上のポケットを画定する支持部材(75)であって、前記1つ以上のポケットが、それぞれ、前記旋回軸に沿って配置された細長い溝を画定する支持部材と、

前記デッキ・パネル(50)に取り付けられたヒンジ部材(55)であって、前記ヒンジ部材が前記支持部材に対して前記旋回軸回りに旋回運動を行えるように、前記ポケットに挿入される大きさ及び形状の突出部を画定するヒンジ部材と、
によって特徴づけられる、ヒンジ及び支持部のシステム。

【請求項2】

前記ヒンジ部材は、さらにプランジャー(91)を備え、前記プランジャーは、前記ヒンジ部材(90)の内部に配置され、前記ヒンジを前記ポケットの内部に保持するために、前記突出部の周面にある切れ目に対して相対的に可動である、請求項1に記載のヒンジ及び支持部のシステム。

【請求項3】

前記プランジャーは、ネジ又はバネ(94)からなる群の中の一つを用いて位置決めされる、請求項2に記載のヒンジ及び支持部のシステム。

【請求項4】

前記支持部材は、第1の棚状部(80)を画定し、前記第1の棚状部は、展開配置された前記デッキ・パネルと係合して、前記ヒンジ部材を前記デッキ・パネル(50)及び前記デッキ・パネル上の品物の重量から実質的に分離するように配置される、請求項1に記載のヒンジ及び支持部のシステム。

【請求項5】

前記支持部材は、第2の棚状部(82)を画定し、前記第2の棚状部は、前記デッキ・

パネルが前記側壁近傍でほぼ直立に収納されたときに前記デッキ・パネルの重量を支え、前記ヒンジ部材(55)を前記デッキ・パネルの重量から実質的に分離するように配置される、請求項4に記載のヒンジ及び支持部のシステム。

【請求項6】

前記ヒンジ部材(55)は、前記デッキ・パネル(50)を展開したときに、前記ヒンジ部材が前記デッキ・パネルに対して相対的に移動できるように、前記デッキ・パネルに可動に支持され、前記ヒンジ部材の移動は、前記側壁に対して垂直な運動成分を有する、請求項1に記載のヒンジ及び支持部のシステム。

【請求項7】

前記ヒンジ部材(55)は、少なくとも1つのブロックを含み、前記ブロックは、前記デッキ・パネルの端部に形成された穴(63)に入れることができる大きさである、請求項6に記載のヒンジ及び支持部のシステム。

【請求項8】

前記少なくとも1つのブロック(57)は、細長い単一構造からなり、前記デッキ・パネルの端部に形成された穴に入れることができる大きさである、請求項7に記載のヒンジ及び支持部のシステム。

【請求項9】

前記少なくとも1つのブロック(57)は、複数の独立したブロックを含み、前記複数の独立したブロックは、前記デッキ・パネルの端部に形成された別々の穴に入れることができる大きさである、請求項7に記載のヒンジ及び支持部のシステム。

【請求項10】

前記少なくとも1つのブロックは、少なくとも1つの弾性部材によって、前記穴の内壁に向けて引張り戻される、請求項7に記載のヒンジ及び支持部のシステム。

【請求項11】

前記突出部(60)は、可撓性のある突出部であり、ひとりの人が、前記可撓性のある突出部を前記ポケット(86)にパチンと嵌め、かつ、引き抜くことができるように選択された大きさ、形状、及び柔軟性を有する、請求項1に記載のヒンジ及び支持部のシステム。

【請求項12】

前記細長い溝は、それぞれ、円の一部からなる断面を有し、前記断面は、前記可撓性のある突起部(60)が曲げられ、前記ポケット(86)にパチンと嵌められたときに、前記ポケットが前記可撓性のある突出部を閉じこめることができるように、180度を超えて延在する、請求項11に記載のヒンジ及び支持部のシステム。

【請求項13】

前記第2の部材は、基部に連結された複数の前記可撓性のある突出部(60, 61)を含み、前記突出部は、円の一部に沿っており、一端が前記基部に取り付けられている、請求項11に記載のヒンジ及び支持部のシステム。

【請求項14】

前記基部に連結された前記可撓性のある突出部は、少なくとも1つの弧状指部(60)であって、少なくとも1つの他の弧状指部(61)の湾曲方向と反対の湾曲方向を有する弧状指部を含む、請求項13に記載のヒンジ及び支持部のシステム。

【請求項15】

中に1つ以上のポケット(86)を画定する第1の部材(75)であって、前記1つ以上のポケットが、それぞれ細長い溝を画定し、前記細長い溝が回転軸に沿って配置される第1の部材と、

少なくとも1つの可撓性のある突出部(60)を画定する第2の部材であって、前記可撓性のある突出部が、前記ポケットの1つにパチンと嵌ってその中に保持され、前記第1の部材が前記第2の部材に対して相対的に前記回転軸の回りに回転運動できるような大きさ及び形状である第2の部材と、
により特徴づけられる、分離可能なヒンジ構造。

【請求項 16】

前記可撓性のある突出部(60)の柔軟性は、ひとりの人が、前記可撓性のある突出部を前記ポケットにパチンと嵌め、かつ、引き抜くことができるように選択されている、請求項15に記載のヒンジ構造。

【請求項 17】

前記細長い溝(86)は、それぞれ、円の一部からなる断面を有し、前記断面は、前記可撓性のある突出部を撓ませて前記ポケットにパチンと嵌めたときに、前記ポケットが前記可撓性のある突出部を閉じ込めることができるように180度を超えて延在する、請求項15に記載のヒンジ構造。

【請求項 18】

前記可撓性のある突出部は、弧状指部(60)を備え、前記弧状指部(60)は、円の一部に沿っている、請求項15に記載のヒンジ構造。

【請求項 19】

前記第2の部材は、基部に連結された複数の前記可撓性のある突出部を備え、前記可撓性のある突出部は、弧状指部(60, 61)を備え、前記弧状指部は、円の一部に沿っており、一端が前記基部に取り付けられている、請求項15に記載のヒンジ構造。

【請求項 20】

前記基部に取り付けられた前記弧状指部は、少なくとも1つの弧状指部(60)であって、少なくとも1つの他の弧状指部(61)の湾曲方向と反対の方向に湾曲方向を有する弧状指部を含む、請求項19に記載のヒンジ構造。

【請求項 21】

前記1つ以上の溝は、それぞれ、縦長い開口部を画定し、前記指部は、前記開口部を通して延伸し、前記開口部は、前記第2の部材がほぼ水平な位置からほぼ直立した位置まで回転できるように十分に幅が広い、請求項20に記載のヒンジ構造。

【請求項 22】

貨物室の側壁に旋回可能に取り付けられたデッキ・パネル用の支持システムであって、床(18)及び少なくとも2つの間隔において配置された側壁(14, 16)を有する貨物室(12)と、

前記側壁の1つに旋回可能に取り付けられ、直立収納位置及び水平展開位置に配置可能である第1のデッキ・パネル(21)であって、前記側壁から外側へ延びる側端部と、展開位置にある前記第1の側端部から突出する棚状部(24a)と、を含む第1のデッキ・パネルと、

前記第1のデッキ・パネルに隣接して前記側壁に旋回可能に取り付けられ、直立収納位置及び水平展開位置に配置可能である第2のデッキ・パネル(21')と、
によって特徴付けられ、

展開位置にある前記第1のデッキ・パネルの前記棚状部は、展開位置にある前記第2のデッキ・パネルを支持するように構成される、支持システム。

【請求項 23】

前記棚状部(24a)は、前記第1のデッキ・パネルの前記側端部上をスライド移動可能である、請求項22に記載の支持システム。

【請求項 24】

前記棚状部(24a)は、前記第1のデッキ・パネルの前記側端部上で旋回移動可能である、請求項22に記載の支持システム。

【請求項 25】

前記棚状部(24a)は、前記第1のデッキ・パネルの前記側端部に固定される、請求項22の支持システム。

【請求項 26】

中にポケットを画定している第1の部材であって、前記ポケットが、回転軸に沿って配置された細長い溝を画定しており、前記細長い溝の断面は、180度を超えて広がる円の一部である第1の部材と、

一定の突出部を画定する第 2 の部材であって、前記突出部が、前記第 1 の部材に対して第 1 の相対角度に配置されたときに前記ポケットに挿入され、前記第 1 の部材に対して第 2 の相対角度に配置されたときに前記ポケット内に保持されるような大きさ及び形状になっており、前記突出部が、さらに、前記突出部の前記ポケットに対する前記旋回軸回りの旋回運動を前記第 1 の相対角度と前記第 2 の相対角度との間で行えるような大きさ及び形状になっている第 2 の部材と

を備えるヒンジ構造。

【請求項 27】

前記一定の突出部は、前記第 1 の部材のポケットに挿入されるときにパチンと嵌るように可撓性がある、ことを特徴とする請求項 26 に記載のヒンジ構造。

【請求項 28】

前記一定の突出部は、前記ポケットに挿入された後は、前記第 2 の部材に対する前記第 1 の部材の旋回運動の全範囲にわたって前記ポケット内に保持される、ことを特徴とする請求項 27 に記載のヒンジ機構。

【請求項 29】

前記一定の突出部は、前記第 2 の部材が前記ポケットに挿入したときに前記第 1 の部材にパチンと嵌るように、固定用ブランジャーをさらに備えており、前記固定用ブランジャーは、半円形の断面を有し、前記突出部に対して相対的に配置されている、ことを特徴とする請求項 26 に記載のヒンジ構造。